



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.571



2025

3

March

3月の主な内容

- 2-9 町政情報
- 10 ぐらしの情報
- 11 カメラレポート
- 12 情報ひろば
- 13 地域活動ひろば
- 14-16 教育委員会だより
- 17-18 子育て情報
- 18-21 健康情報



今日だけいっつもと違うぞ!!
琴平警察署長!!

(記者撮影)

引越しの手続きはお忘れなく

～ お住まいが変わった時には、手続きが必要です～

	期 間	場 所	届出できる方	届出に必要なもの
転入届	住み始めた日から 14日以内	住民福祉課 ※ 転出のみ 郵送またはマ イナポータル で可能です。	ご本人 もしくは 同一世帯の方 又は代理人 ※ 委任状が必要 な場合があります。	【共通】 ・届出人の本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証など) ・代理人の場合は委任状 ・マイナンバーカード 【別途手続きが必要なためお持ちいただくもの】 ●転入届 ・前住所地の市区町村が発行した転出証明書 (マイナンバーカードによる特例転入の場 合は不要) ●転出届・転居届 ・国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療 被保険者証、介護保険被保険者証、医療受 給資格者証など琴平町からお渡ししている もの
転出届	あらかじめ (引越し日が決定後) ※引越し後も可能です。			
転居届	住み始めた日から 14日以内			

【ご注意ください】

- ◆ご家族でも別世帯・別住所の方からの届出は、**委任状(本人自筆)**が必要です。
- ◆マイナンバーカードをお持ちの方の転入届を代理人が行う場合は、手続きが別途必要です。
- ◆印鑑登録など、代理人が行うとその日に手続きが完了しないものがあります。

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます。

来庁不要

引越し際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり**琴平町への来庁が原則不要**となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

- ※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

※マイナポータル「引越し手続きについて」▶▶



問 住民福祉課 ☎75-6704

マイナンバーカードがあればコンビニで住民票や戸籍謄本が取得できます

町役場の業務時間外でも、全国のコンビニで取得できますので大変便利です。ご利用ください。

必要なもの マイナンバーカード (4桁の暗証番号が必要です。)

発行できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書 (登録済の方のみ)
- ・戸籍証明書、戸籍附票の写し (本籍地が琴平町など対応市町村のみ)

サービス利用時間 午前6時30分～午後11時

(土日祝日も利用できますが、年末年始、システム保守点検日などは除きます。)

問 住民福祉課 ☎75-6704

住民票の写し等の交付予約ができます

開庁時間中に役場へ来られない方のために、住民票の写し等の交付予約を電話にて受付しています。

なお、所得がない方の所得証明書等の発行には事前に申告が必要です。申告は税務課で受付しています。

予約受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

交付できる時間 平日／午後5時15分～午後8時
土曜日、日曜日、祝日／午前8時30分～午後5時

受渡し場所 宿日直室（役場庁舎の東側に夜間・休日用出入口があります）

予約できる方 証明書が必要なご本人又は同一世帯の方
※別世帯・別住所の方は、予約・受渡しはできません

予約できる証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・軽自動車用住所確認書
- ・所得証明書
- ・所得課税証明書
- ・固定資産税評価証明書

お願い

- ・マイナンバーカード、運転免許証など、本人確認ができるものをお持ちください。
- ・印鑑登録証明書の予約や受渡しの際には、印鑑登録証をお手元にご用意ください。
- ・戸籍の証明書は対象外となっています。

問 住民福祉課 ☎75-6704 税務課 ☎75-6702

令和7年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市町の窓口に提出していただいております。

また、5年に1度、国勢調査の行われる年度には、「人口動態調査（職業・産業）」の実施に伴い、職業の記入も（死亡届には産業の記入も）お願いしております。

届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況が調査され、調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

対象

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

調査方法

各届書に、調査欄があります

ので、それぞれ職業をご記入ください。

記入例

- 医師・教員など…「専門・技術職」
- 一般事務員など…「事務職」
- 販売店員・営業職従事者など…「販売職」

- 美容師・ホームヘルパーなど…「サービス職」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

住民福祉課の窓口に「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方」にお願い（職業・産業例示表）を備え付けていますので、参考の上、記入をお願いいたします。また、ご不明な点、詳細につきましては窓口でおたずねください。

問 住民福祉課

☎75-6704



町内一斉クリーン作戦のお知らせ

日時 3月23日(日) 午前9時受付開始～午前10時30分

集合場所 下表のうち、お好きな場所へお越しください。
感染症等拡大防止のため、消毒液等の準備はいたします。
マスクを使用される方は各自ご準備の上でお越しください。
事前連絡は不要です。

琴平地区	公会堂（正面玄関） 神事場（南入口） 高燈籠	榎井地区	旗岡神社 琴平町役場
五條地区	大井神社 川向橋南岸	象郷地区	象郷小学校 石井神社（苗田） 櫛梨神社（下櫛梨）



準備物 清掃作業のできる服装

※雨天の場合は中止ですが、小雨の場合は午前8時30分までに
町ホームページ等でご案内します。

問 住民福祉課 ☎75-6707

ごみの収集に関するQ&A

12 町政情報
つくりかた
Q&A

～町民の皆さまから、よく聞かれる質問や、ごみ収集員からのアドバイス～
不定期に掲載していましたが、好評のため連載記事としました。これまで連載していた「資源収集状況」については、(過去分も含めて)ホームページに掲載します。



壊れた(破れた)雨傘は不燃ゴミですか。
ビーチパラソルもゴミとして出せますか。



金属とその他が混合したごみについては不燃ごみとなるため、雨傘は不燃ごみで収集しています。ただし、町では分別をお願いしていますので、可能な限りでかまいませんので、帆の部分についてはハサミ等で切り取って可燃ごみで出してください。また、ビーチパラソルなどの大型の傘は家具と同様に粗大ごみとしての有料収集となります。



布団を捨てたいが何枚もある。どうすればよいか。マットレスは捨てられるか。



布団は本来であれば粗大ごみでの収集となります。ただし、収集日ごとに1枚ずつ出すということを守っていただければ収集場所にて可燃ごみで収集します。その際は紐で縛るのではなく丸めてから指定ごみ袋の大をかぶせて下さい。一度に何枚もゴミ出しするのは近隣の迷惑になる恐れがありますので、引っ越し等で一度に出したい場合は早めに粗大ごみ収集の予約をお願いします。また、分厚いマットレスは骨組みが金属網であることが多く、粗大ごみでの収集となります。



指定ごみ袋を貼り付けてゴミ出ししているのを道々で見かける。これで収集してもらえるのか。
ポリタンクや衣装ケースなど袋に入らないごみに、可燃ごみ袋の小を貼ってゴミ出ししているのをみかける。いかがなものか。



本来、袋に入らないゴミは粗大ごみとなります。しかしながらごみによっては切断するなどの工夫により、一定サイズになっているものについては通常収集対応をしています。その際に指定ごみ袋を貼り付けているものについては「捨てる」という意思確認ができますので収集しています。なお、衣装ケースの中身を分別せずそのまま出しているものについては収集不可のシールを貼らせていただくことがあります。袋に入りきらないごみに対して、指定ごみ袋の小を貼ってゴミ出ししているのを収集時よく見かけますが、明らかにモラルに反した行為です。しかしながら、町では美観の維持や店先・住人・地権者からの苦情対応のため、やむをえず収集していることが多いのが実情です。もちろん、町においては同様の相談(苦情)をよく受けており、相手方が特定できるようであれば直接指導させていただいております。

ごみの収集に関して不明な点があれば、
まずはお電話下さい。

問 住民福祉課 ☎75-6707

敬老記念品 (KOTOCAマネー) について

令和6年9月13日(金)に、今年度の敬老記念品として、謹呈したKOTOCAマネー2,000円相当の有効期限が**令和7年3月31日(月)まで**となっております。

有効期限に注意し、なるべくお早めにご利用ください。

対象者：今年度満75歳以上になる方（昭和25年4月1日以前にお生まれの方）

使用期限：令和7年3月31日(月)

その他：KOTOCAマネー利用の際には、「敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。

敬老記念品について

☎ 住民福祉課 ☎75-6706

KOTOCAカードの利用・再発行について

☎ 企画防災課 ☎75-6711

民生委員・児童委員の施設訪問

令和6年12月25日「琴平老人の家」へ琴平町民生委員・児童委員協議会で施設訪問を行いました。

以前は、感染症対策のため、人数を制限しての訪問でしたが、今年は制限のない訪問により、入所者の方にクリスマスプレゼントをお渡しすることができました。久しぶりの再会に、笑顔でお話しされている様子も見受けられました。



国民年金保険料の納付について

国民年金第1号被保険者（自営業やフリーター・学生等の方）のうち、現金で納付されている方は、4月初旬に1年分の納付書が届きます。

国民年金は、将来の自分自身の生活のためであるとともに、社会全体で支え合う役割を持つ、とても大事な制度です。

きちんと国民年金保険料を納めて、豊かな生活を送りましょう。

●国民年金保険料
月額17,510円

（令和7年度参考）

●納付期限

保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められていますので、納付期限までに納めてください。

※納付期限までに保険料を納めないと障害年金や遺族年金が受給できない場合があります。

●納付が困難な方へ

諸事情により、保険料の納付が困難な方は、保険料の免除・猶予制度がありますので、是非ともご利用ください。

詳しくは、左記の窓口でお問い合わせください。

◆年金の予約相談を実施しています。

全国の年金事務所では年金相談の予約を実施しています。年金についての相談を希望する方は、是非、予約相談(62-1662)をご利用ください。

○ご予約の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書、またはマイナンバーが分かるものをご準備ください。

☎ 住民福祉課

☎ 75-6704

☎ 善通寺年金事務所

☎ 62-1662



令和7年度 狂犬病予防注射日程のご案内

狂犬病予防注射日程

〈予防注射は、次の場所で行います。〉

4月7日(月)	
町公会堂前	午前9時～午前9時20分
船岡建設	午前9時35分～午前9時55分
石井一弘宅前	午前10時10分～午前10時30分
消防団本部前(旧JA琴平西側)	午前10時45分～午前11時5分
神事場南側	午前11時20分～午前11時40分
4月16日(水)	
黒住教象郷教会所前	午前9時～午前9時40分
象郷農改センター	午前9時55分～午前10時15分
旗岡神社	午前10時30分～午前10時50分
春日神社	午前11時5分～午前11時35分
4月20日(日)	
石井神社	午前9時～午前9時30分
象郷会館	午前9時45分～午前10時5分
琴平町役場	午前10時20分～午前11時

当日は、必ず**注射案内のハガキ**をお持ちください。

・狂犬病は、治療法のない人畜共通伝染病です。狂犬病の発生を防ぐために、犬を飼っている方は必ず狂犬病予防注射と犬の登録を行って下さい。



※(公社)香川県獣医師会では、注射会場においては狂犬病予防注射以外の業務はしていません。

予防注射料金 3,000円

(注射済票交付手数料含む)

登録を受けていない方は登録手数料**3,000円**が別途必要です。合計**6,000円**です。

●上記の予防注射日程でご都合の悪い方は、最寄りの(公社)香川県獣医師会指定の動物病院に注射案内のハガキをお持ちのうえ、注射を受けて下さい。病院で注射を受けた場合も、料金は同一です。

犬が死亡・飼い主の住所が変わった場合も手続きが必要となります。

- ・飼い犬が死亡した場合、犬の死亡届が必要です。役場窓口か電話連絡により、受付しております。
- ・飼い主の転入又は転出により、犬の所在地等が変わった場合も届出が必要です。役場窓口にて申請を受付しております。

問 住民福祉課 ☎75-6707

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

町長への表敬訪問

●琴平小学校 小野 夏芽さん 象郷小学校 浪越 奏成さん

昨年11月に行われた第13回ルーセントカップ香川県小学生ソフトテニス大会において、優秀な成績をおさめた琴平小5年の小野夏芽さん、象郷小5年の浪越奏成さんが町長、議長へ表敬訪問を行いました。

この日訪れた2人は、3月に千葉県で行われる全国大会に香川県代表として出場します。



●榎井婦人会

榎井婦人会の皆様が、琴平警察署長より交通安全に貢献した功績をたたえられ、感謝状が贈呈されました。この度の表彰は、長期にわたる立哨活動など地域の交通安全活動におけるご尽力が評価された結果です。さらに、香川県交通安全県民大会からも表彰を受ける栄誉に輝きました。

●寒川高校 サッカー部 MF高城 七斗氏

昨年末、第103回全国高校サッカー選手権大会に出場された、高城七斗氏が出場の報告に町長室を訪れました。試合は残念ながらPK戦の末、北海道代表札幌大谷に敗戦という結果となりました。

高城氏からは「小さいころからテレビで見ていた舞台上、試合以外の時間も幸せな時間でした。長いサッカー人生の中でも一番楽しかった試合でした。」と憧れの舞台に自らが立った感動を述べられました。高校卒業後の進路も夢があるそうで、町長もぜひ夢に向かって頑張ってもらいたいと激励しました。



【スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！】

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？
下記の日程でお待ちしております。

- 3月の予定** 3月12日(水) 午前9時～午前11時
場所：総合センター2階 **大ホール**
- 3月26日(水) 午前9時～午前11時
場所：総合センター2階 **第三講座室**

対象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

相談例 例えば ・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
・友達や家族の電話番号を登録したい
・ペットや孫の写真をとりたい など

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

予約不要
出入り自由
初心者歓迎



問 企画防災課 ☎75-6711

■ 琴平町行方不明高齢者等SOSネットワーク事業



琴平町行方不明高齢者等SOSネットワーク事業とは

認知症等高齢者が行方不明になった場合に、早期発見・保護できるよう関係機関等との支援体制を構築し、行方不明高齢者等の生命及び身体の安全の確保と、その家族等への支援を図る事業です。

▶ 事前登録手続きについて

認知症等高齢者が行方不明となった場合の発見活動に必要な情報や、行方不明になった本人が発見・保護された場合に、本人確認と家族などへの連絡が迅速に行えるよう、ご本人の情報を事前登録することができます。登録内容は、琴平町住民福祉課・地域包括支援センター・琴平警察署で共有し、行方不明発生時、協力機関へ伝達します。

事前登録を希望される方は、住民福祉課または地域包括支援センターまでご連絡ください。登録方法等のご案内を致します。

申込者 本人または家族等

対象者 琴平町内に在住する行方不明となるおそれのある高齢者等

▶ 発見活動に御協力いただける事業所を募集しています。

認知症等高齢者が行方不明となった際に、琴平町より協力機関に対し、行方不明者に関する情報を発信しますので情報を受けた協力機関は、日常業務の中で発見活動のご協力をお願いします。

地域の見守りが多くなるほど、行方不明者の早期発見に繋がりますので、ぜひご協力をお願いします。

対象事業所 事業の趣旨に賛同し、ご協力いただける町内の事業所

※事業の詳細や必要な手続きにつきましては、住民福祉課または地域包括支援センターまでお問い合わせください。

☎ 住民福祉課 ☎75-6706 地域包括支援センター ☎75-6880

こちら町長室

琴平町長 片岡 英樹

「金刀比羅宮 節分祭 豆まき」

金刀比羅宮では、毎年、御本宮にて「節分祭」の神事を斎行しております。節分祭後に金刀比羅宮御本宮南渡殿（長廊下）前にて、2年前から、豆まき行事を開催しております。

今年も私は「まき手」として参加させていただきました。また、今回の豆まきには、「こんぴーくん」（琴平町）、「ことちゃん・ことみちゃん」（高松琴平電気鉄道）、「えきちゃん」（JR四国）、「うどん脳」（オカピデザイン）のマスコットキャラクター、そして、一般参加から選ばれた福男・福女の方々とともに参加いたしました。

たいへん寒い気候の中でしたが、福を求める多くの家族連れや参拝客が大勢来られました。豆まきは5回行われ、①全員参加②こども限定③犬連れ客限定④こども限定⑤全員参加と、バラエティな方式にて、豆や紅白餅、お菓子が振舞われました。大神様への参拝とともに、普段はなかなか体験できない豆まきに、皆さん発奮し

て、まかれる豆に手を伸ばし、大いに盛り上がりました。

節分祭は、季節の変わり目に起こる邪気や疫病、天災などを退散し、福を呼び込む行事です。福豆をまいて鬼を追い払う「追儺（ついな）」という儀式が起源で、宮中で行われていたのが広まったといわれています。

また、節分と言えば2月3日と感じる方が多いと思いますが、今年は2月2日でした。節分の日は、地球の公転周期と暦のズレを補正するため、毎年同じ日になるとは限らないようで、2021年は124年ぶりの2月2日となり、今年も同様の日となりました。

この時期になりますと、全国各地で行われ、話題となります風物詩の節分、豆まきですが、地元でも開催されており、豆まきで、ぜひ、みなさんも785段の石段を上がり、来年の金刀比羅宮での豆まきに参加して、楽しんでいただければと思います。

この時期になりますと、全国各地で行われ、話題となります風物詩の節分、豆まきですが、地元でも開催されており、豆まきで、ぜひ、みなさんも785段の石段を上がり、来年の金刀比羅宮での豆まきに参加して、楽しんでいただければと思います。





戦争と人権

20世紀最大の悲劇は、二度にもわたる世界大戦を引き起こしたことです。第一次世界大戦の戦死者は800万人以上、第二次世界大戦の戦死者は、アジア・太平洋地域だけでも2000万人以上、太平洋戦争での日本の戦死者は、310万人以上と記されています。(毎日新聞HPより)

1945年6月、国際社会は、絶対に同じ過ちを繰り返さないと決意し、その為に人権を確立して平和を確保しようとする「国連憲章」に署名しました。さらに「憲章」を具体化するために1948年12月10日、「世界人権宣言」が採択されました。

「宣言」には、各国が達成すべき人権保障の水準を定め、▽自由平等と無差別の原則(寛容の原則)▽具体的な人権の規定▽「宣言」の実現と人権の破壊を禁止する規定が盛り込まれました。また、「全ての人は、生まれながら自由で、尊厳と権利は誰にも平等である」との大原則にたち、人種、皮膚の色、性別、言語、宗教、政治的立場、社会的出身、財産、門地などによる差別の禁止、生命、自由・身体の安全、奴隷や苦役の禁止」など具体的な人権保障を定めています。そして、各国は、この「宣言」に合わせて憲法や法律の改正や新たな法を作ることになりました。

日本国憲法の「人権尊重」とは

平和と人権を一体的にとらえ、基本的人権を大原則とする日本国憲法は、「国連憲章」と「宣言」の間に生まれ、同時代性を持っています。そのために日本国憲法と「宣言」はよく似

ています。

日本国憲法には、「基本的人権の尊重」をこのように書いています。

(憲法第13条)

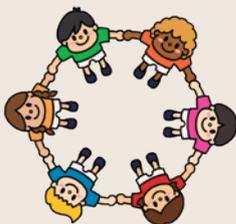
「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」

日本国憲法は、103条で構成されていますが、約4割が人権に関わる内容になっており、多くの自由と権利(人権)が与えられていることが分かります。

住みよい街づくりのために

琴平町人権教育・啓発に関する基本指針は、「町民一人ひとりが学校や職場はもとより、家庭や地域のあらゆる場において実施される人権教育・啓発を通じて人権尊重の理念、人権を相互に尊重するという人権共存の考え方について正しく理解し実践できる町民を育てることにより、多様性が尊重される社会を構築し、誰もが住みやすい公正な社会の実現をめざす」ことを基本理念としています。

「人権」とは、あなたやあなたのまわりにいる人たちのしあわせづくりにも大切なものですから、互いに尊重しあふ法の主旨を日々の生活の中で具現化していく責任を私たちは負っていると云えます。



問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

人権教室だより

本年度は榎井小学校にて、仲多度地区部会の人権擁護委員5名による人権教室が開催されました。

これからの社会を担う子どもたちの人権意識の醸成を図るべく、具体的なやりとりを交えながら多様性について丁寧に教えてくれました。子どもたちは積極的に元気よく手を挙げて自分の意見を発言しており、友人同士で議論を繰り広げる様子も見られました。

問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711



税務署から確定申告についてのお知らせ

【納期限と振替日】

- 確定申告による所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の納期限及び振替日は、次のとおりです。

	納期限	振替日
所得税等	令和7年3月17日(月)	令和7年4月23日(水)
消費税等	令和7年3月31日(月)	令和7年4月30日(水)

- 振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までに提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」は、自宅からe-Taxで提出することができます。

振替手続についてはこちらから



【「振替納税」以外のキャッシュレス納付】

- 「振替納税」は、所得税等と個人事業者の消費税等にものみ利用できます。贈与税や源泉所得税などを納付する場合は、「ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）」をはじめとする「キャッシュレス納付」を是非ご利用ください。

他の納付手段はこちらから



ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、税務署又は利用される金融機関に専用の届出書を提出していただくことで、納税者ご自身名義の預貯金口座から即時又は指定した期日に口座引落としにより納付できます。
インターネットバンキング等	納付情報を登録することで、インターネットバンキングやATMなどで納付できます。
クレジットカード納付	スマホやご自宅等のパソコンなどで、専用サイトから納付できます。
スマホアプリ納付	e-Taxで申告等データを送信した後などに、スマートフォン専用サイトにおいて、スマホアプリ決済（○○Pay等）を利用して納付ができます。
QRコードによるコンビニエンスストア納付	ご自宅などで、国税庁ホームページで提供する作成システム等から納付に必要な情報をQRコードとして作成（印刷）し、コンビニエンスストアで納付できます。 ※納付できる金額は30万円以下となります。 ※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【還付される税金がある場合の受取方法】

- 還付金の受取に振込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類及び口座番号（ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ。）を正確に記載してください。

丸亀税務署からのお知らせ

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納税は、**3月17日(月)まで**、
個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は、**3月31日(月)まで**です。
※早めに申告と納税をお済ませください。

スマホアプリ納付が利用可能です！

※納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用できます。
※領収書は発行されません。

ご利用可能なPay払い



問 丸亀税務署 ☎23-2221

最近、こんなことが
ありました。

まちの
話題！ トピックス

カヌラレポート

1/10

浅野署長 琴平へ！

金陵の郷に浅野翔吾選手（読売巨人軍）が一日警察署長としてやってきました！

浅野署長からは最近増えている「闇バイト」や「交通安全」について注意喚起をしていただきました。

寒さなのか、緊張なのか。浅野署長は序盤こそ硬い表情でしたが、だんだんと柔らかな表情を見せてくれたのが印象的です。また、思い出の打席や尊敬する先輩など野球についても語っていただき、町民にとっても、ファンにとってもうれしいセレモニーとなりました。

役場（住民福祉課①）には浅野選手のサインを展示しています。ご来庁の際はぜひご覧ください。



1/12

消防団出初式

新春恒例の消防団出初式が琴平中学校において行われました。

午前8時の召集サイレンに合わせ各団員が集合、町内をパレードしたのち、制服に身を包んだ71名の消防団員が引き締まった表情で中学校に整列。山地朗雅消防団長が町長へ人員報告を行い、その後観閲、消防車による分列行進を披露しました。

式典の後、昨年に宮城県で開催された第30回全国消防操法大会に出場した団員をはじめ14名の団員によるポンプ車操法を披露しました。また、当日は多くの来賓、見物者が来場され、婦人防火クラブによる、「しっぽくうどん」が皆さんに振る舞われました。

団員はもちろんのこと、参加された全ての方が地域防災への決意を新たにしました。



1/22

健康まつりin総合センター

フレイル（加齢とともに筋力や心身の活力が低下し、健康障害を起ししやすい状態のこと）対策事業として、琴平町地域包括支援センターと子ども・保健課が共同主催し、健康運動指導士、ヴィスポスタッフの協力のもと、健康まつりが総合センターで開催されました。65歳以上の町民の方53名が参加され、フレイルチェックや体力測定、頭部の健康チェックをし、今の自分の体の状態を確認し、維持・向上のための方法を学びました。参加者からは「今の状態が分かってよかった。このままじゃいかんと思った。」「自分が気になっているところ不安になっているところがデータではっきり出ていた。明日からできる範囲で心がけたい。」などの感想をいただきました。



1/24

文化財防火デー防災訓練

1月26日の「文化財防火デー」にあわせて、国の重要文化財『旧金毘羅大芝居（金丸座）』で文化財防火訓練を行いました。訓練には、消防団や南部消防署ら合わせて40名が参加し、旧金毘羅大芝居の隣にある収蔵庫から出火したという想定で、駆け付けた団員や消防隊員らが消火活動の訓練を行いました。日ごろの訓練の成果もあり、消防車が到着してわずか数分で完璧な陣形を整え、一斉放水を行いました。

昨今、自然災害による被害も多くなっており、訓練を終えた多くの参加者が自主防災意識を持つことの大切さを再認識するとともに、これからも琴平町の歴史的な建物を火災から守る決意を新たにしました。



お知らせ

ガーデンセミナー 「ハーブの寄せ植えと楽しみ方」

時 3月16日(日)13:30~15:45
 所 坂出市番の州公園 管理事務所
 定 先着16名 料 4,000円
 問 申 3月3日(月)~
 FAXまたはEメール(電話申込不可)
 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・
 質問事項を明記の上、下記宛へ
 坂出緩衝緑地 管理事務所
 ☎45-6820 FAX 43-5213
 E-mail:info@bannosu5.com

①第14回生き物写真展と第9 回まんのうっ子の文化発表会

時 3月15日(土)~4月13日(日)
 9:00~17:00
 所 満濃池森林公園 森林学習展示館
 料 無料

②公園の植物で草木染め教室

時 3月16日(日)9:30~11:30
 所 満濃池森林公園 森林の館
 料 800円~(材料費)
 定 15名(電話受付先着順)
 申 3月3日(月)~5日(水)
 (8:30~16:30)

①②共通

問 公園管理事務所 ☎57-6520

四国医療専門学校 オープンキャンパス

時 3月23日(日)10:00~13:00
 所 四国医療専門学校
 内 筋肉増強の秘密を解き明かせ!
 (理学療法学科コース)
 問 ☎41-2323

四国学院大学オープンキャンパス

時 3月23日(日)11:00~15:00
 所 四国学院大学(善通寺)
 内 大学紹介、授業体験、個別相談、
 キャンパス・ツアーなど
 問 四国学院大学 入試課
 ☎0120-459-433
 FAX:63-5353
 E-mail:info@sg-u.ac.jp

募集

離職者訓練(公共職業訓練) 令和7年5月生募集

科 機械・CADオペレーション科(15名)
 電気設備エンジニア科(15名)
 時 訓練期間は下記問い合わせ先まで
 料 授業料無料(テキスト代・作業服代
 は実費)
 申 3月3日(月)~3月31日(月)
 最寄りのハローワーク職業相談窓
 口まで
 問 ポリテクセンター香川 訓練課
 ☎087-867-6716

Jw_cad講習(基本操作編)

時 5月20日(火)~29(木)
 (火・木曜日、4日間)
 所 香川県立高等技術学校 丸亀校
 対 在職者でパソコンの基本操作がで
 きる方
 料 2,000円(テキスト代含む)
 定 15名
 問 申 3月13日(木)~4月30日(水)
 〒763-8513 丸亀市港町307番地
 香川県立高等技術学校 丸亀校総務課
 ☎22-2633 FAX:24-7990

2025年度手話奉仕員養成講 座「入門編」受講者募集

料 7,150円(教材費)
 定 40名※定員を超えた場合抽選
 申 3月4日(月)~4月18日(金)
 右記二次元コードから 
 申し込み
 他 受講資格、開催日及び
 会場等詳細は下記問い
 合わせ先まで
 問 香川県視聴覚障害者福祉センター
 ☎087-868-9200

試験

自衛官候補生

資 18歳~33歳未満の男女
 (令和8年4月1日現在)
 時 年間を通じて実施中
 所 香川県内
 問 申 善通寺地域事務所 ☎63-2363

四国学院大学 一般選抜(C日程)大学入学共 通テスト利用選抜(C日程)

申 出願期間:~3月10日(月)必着
 所 四国学院大学
 問 入試課
 ☎0120-459-433
 FAX:63-5353
 E-mail:info@sg-u.ac.jp
 他 試験日、科目、試験地
 等詳細は問い合わせ
 先まで
 総合型選抜E日程は
 3月14日(金)必着



▲一般選抜



▲大学入学
共通テスト

相談

香川県司法書士 総合相談センター定例相談会

時 3月22日(土)13:00~16:00
 所 丸亀市市民交流活動センター
 (マルタス)2階ROOM4
 料 30分無料(要予約)
 問 申 香川県司法書士会
 ☎087-821-5701

「自殺対策強化月間における全国 一斉『暮らしとこころの相談会』」

時 3月4日(火)10:00~13:00
 所 香川県弁護士会館2階
 料 無料
 内 電話相談(予約不要)及び面接相談
 (予約制)
 電話相談用番号:087-802-5228
 (相談日のみ開設)
 問 申 香川県弁護士会事務局
 ☎087-822-3693

その他

シルバー会員の入会説明会

時 3月21日(金)13:30~
 (13:00~13:30受付)要申込
 所 仲善広域シルバー人材センター
 (琴平地区センター1階会議室)
 対 60歳以上の方もしくは今年度60
 歳になる方
 問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
 琴平地区センター ☎75-0277



私の自己紹介

About me

profile

所属 企画防災課

名前 秋吉 一輝 (あっきー)
出身 大分県別府市
趣味 マンガ・アニメ・野球

コメント

11月から地域おこし協力隊に就任した秋吉と申します。

学生時代は大分と福岡で過ごし、社会人になってからは埼玉、東京、福岡と各地で働いてきました。四国での生活は初めてなので、色々とお教えてくれると嬉しいです✨

仕事は、飲食店での接客、システムエンジニア、そして個人での事業運営などの経験があります。

最近では、AIなどの最新の技術を活用した仕事をしており、その経験を地域の活性化に活かさないかと考えていた時、琴平町の取り組みを知りました。歴史ある門前町でありながら、デジタル技術を活用した新しい挑戦を積極的に行っていること、そして一緒に仕事をしている方が琴平町出身だったというご縁もあり、このたび移住してきました😊

SNSやインターネットを活用して、琴平町の魅力を多くの方々へ伝えたり、AIの力で地域の皆さまのお手伝いをしたりしていきたいと思っています。道で見かけた際は、気軽にお声がけください。よろしくお願いします！



WANG'S TAIWAN CORNER VOL.38



菜花の成長！

1月24日、琴平中学校で菜花の授業が行われました。町内で菜花を育てる農家さんやJAの方が講師となり、生徒たちに菜花の成長について説明しました。その後、生徒たちは実際に菜花の出荷作業を体験しました。販売用の菜花は、選別した後、180グラム前後に調整して包装しなければならず、正確な計量が求められます。簡単そうに見えて、実際にやってみると難しく、経験が必要な作業だと実感しました。この授業を通して、生徒たちは地元の農産物がどのように育ち、出荷されるのかを学ぶことができ、とても貴重な機会となりました。



1月26日、快晴のもと「第3回ONSEN・ガストロノミーウォーキングINことひら」を開催し、約100名の参加者をお迎えしました。今回初めて石段上りをコースに取り入れ、本宮までの785段に挑戦。登り切った後の景色と達成感に、皆さんの笑顔が印象的でした。



途中のヤマガラのお餅やり体験では、可愛らしい姿に癒され、日本最古の芝居小屋「金丸座」では、奈落までじっくりと見学。自然と歴史を満喫できるコースとなりました。



ゴールでは尽誠学園高校の太鼓演奏が響き渡り、讃岐うどんやおでん、郷土料理の白味噌あん餅雑煮など、地元ならではの味も楽しんでいただきました。最後に「楽しかった！」という声を聞いたことが、私たちスタッフにとって何よりの喜びでした。

ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。また次回もお待ちしております。

@kotohiraokoshi | Daily life in Kotohira



令和6年度1月 定例教育委員会

教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について



連絡・報告事項について

- ① 二十歳のつどい
1月3日(金)午前10時30分
ヴィスポことひらメインアリーナ
(対象者数92名 参加者数59名
男性31名・女性28名)
- ② 1月園長・校長会
1月15日(水)午前10時 資料室
- ③ 定例教育委員会
1月22日(水)午後2時 資料室
- ④ 文化財防火デー
1月24日(金)午前9時30分
旧金毘羅大芝居(金丸座)
- ⑤ 第4回新築検討委員会
1月30日(木)午後7時
総合センター大ホール

問 教育委員会 ☎75-6715

前回に引き続き「小さな親切」作文コンクール県審査で、入賞・入選した七つの作品のうち残りの三つの作品を紹介します。

小さな親切が大きな幸せに

檀井小学校 六年 守家 花音

私は、今までだれかにどんな親切ができたのだろうと考えてみました。だれかが落としたりハンカチを拾った。道路に落ちているゴミを拾った。重い荷物を持っている人を助けた。これぐらいしか、思いつきませんでした。このことを祖母に話したら、「ええことやね。それも全部親切やで。」と言って、ほめてもらいました。さらに、「親切は、他を思いやるということやね。みんながそういう気持ちをもっていたら、争いもなくなるのに、なかなか難しいね。」と言って、私の頭をなでてくれました。私は、「小さな親切」は、もしかしたら人々を幸せな気持ちにしてくれる、とても大切なことなのかもしれない、と思いました。自分にとっては、たとえ小さな親切でも、された人にとっては、大きな喜びかもしれません。だから私は、これからもどんな小さなことでも、それでだれかが喜んでくれるのなら、実行していきたいなと思います。

いつでも面倒を見てくれる人がいる幸せ

象郷小学校 五年 宮武 夏央

その言葉を聞いてはくはとてもおどろきました。なぜなら当時の

ぼくは家にだれもいなくて帰れないなんて考えていなかったからです。そのことがきっかけで初めて自分の生活が当たり前じゃないことを知りました。ぼくは平日に面倒を見たりご飯を作ってくれるばあちゃんに感しゃしたいです。(中略) 何か親切なことをしてもらった場合どんなに小さなことでも感しゃできるようにがんばっています。なぜならその人に親切な事をお返しすることができからです。例えばいつも世話をしてくれているばあちゃんや晩ご飯を作る時にその手伝いをしたり、お母さんが前日の夜に干した洗たく物を夕方に取っこんだりなどができます。家族にかぎらず近所の人や学校の友達同士でもできるようになっていきたいです。これから、自分の生活が当たり前、親切にされて当然などと考えず、自分から相手に親切なことができるようにがんばっていききたいです。

妹と友人関係

琴平中学校 三年 藤岡 芹奈

小学校では何でも自分でできないと色々困ると思うので、ついきつい言葉で妹を怒ってしまうけど、本当は学校も一緒に行きずつと手伝いをしてあげたい。八歳の年の差がもどかしいと思うことの方が多い。でも妹は友達に恵まれ

ていて、私が居なくてもたくさん手伝いしてもらって楽しそうに学校生活が送れていると安心している。装具をつけたのは年長さんで、園の先生が友達に病気のことや装具のことを話してくれた時は、「妹といると病気がうつってしまうの?」とかみんな理解ができなくて友達と遊ぶことができないと泣いていた時もあったけれど、担任の先生が卒園までじっくり話をしてくれたおかげで、今では装具装着の手伝いをしてくれたり、靴が履きにくいとはかせてくれたりと助けてくれるようになった。妹と友達の関係が今のようになったのは、みんなが理解ができるように何度も担任の先生が話しをしてくれたからなのだ。

本年度も各小中学校から、86点の作品を応募してくれました。ご協力ありがとうございました。

「小さな親切」作文コンクールは、親切体験を作文に書くことで、子どもたちに人を思いやる心や言葉について、改めて考えってもらうことを目的に行われています。子どもたちの素直な気持ちを綴った作文は、私たちにたくさんの感動を与えてくれます。

次年度の「小さな親切」琴平町支部」の発行委員会では、7名の子どもたちに作文を朗読してもらう予定にしています。

問 少年育成センター ☎75-0919

◆令和7年度奨学生募集◆

《資格》

町内居住で、向学心旺盛な学生及び生徒であり、学資の支弁が困難であると認められる方。

《種類》

〔第1種奨学金〕（奨学金の返還は不要です。）

●対象者

4月1日時点で、高等学校又は高等専門学校（第1学年～第3学年）に入学した方又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方。

●奨学金額 月額1万円

※世帯の全収入が基準を上回る場合は認められません。

※日本学生支援機構などの他の制度から学資金を受けている場合は認められません。

〔第2種奨学金〕（奨学金の返還が必要です。）

●対象者

4月1日時点で、大学、短期大学、高等専門学校（第4学年～第5学年）、大学院（修士課程・博士課程）に入学した方又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方。

●奨学金額 月額3万円

《申込期日》

令和7年4月1日（火）～25日（金）

《申込方法と手続き》

ホームページまたは教育委員会窓口までお問い合わせ下さい。

問 教育委員会 ☎ 75-6715

町子連フェスティバル開催

1月13日（月）に琴平町子ども会育成連絡協議会（以下町子連）主催の「町子連フェスティバル」が開催されました。

図書ボランティア「ぶらんこシスターズ」と音楽療法士の栗田京子先生によるお話し会と、インド人のアミットさんによる英語の絵本の読み聞かせをしていただきました。

栗田先生の演奏する音楽とぶらんこシスターズの皆様によるお話しに子どもたちは真剣に聞き入っていました。「ブレイメンの音楽隊」のお話しでは、栗田先生とぶらんこシスターズの皆様のピアノ演奏と子どもたちの楽器演奏で、とても楽しい時間になりました。



アミットさんによる英語の絵本の読み聞かせでは、日本では見ない英語の絵本をネイティブな発音で体験し、最後は、外国のゲームを、会場に集まった皆で楽しみました。来年度もたくさん子どもたちにワクワクドキドキの時間を届けられるよう、町子連の活動を続けてまいります。

問 教育委員会 ☎ 75-6716

令和6年度 ふるさと学習

「四国こんぴら歌舞伎大芝居」をテーマにして募集した作品の中から、次の作品が特選に選ばれ、1月8日(水) 町役場において、片岡町長より表彰されました。

作文の部	象郷小学校5年	井上こころ さん
絵画の部	琴平小学校5年	田中 雅美 さん
書道の部	榎井小学校5年	野神 麻妃 さん



左から野神さん、片岡町長、井上さん、田中さん

ACTことひら

【町立ギャラリー】

》 3月の展示案内 《

「恋恋台湾」台湾の日常、瑞芳区写真展

3月9日(日)～3月16日(日)

ピーチクラブ&羽床富士切り絵合同展

3月20日(木)～4月21日(月)

展示場所: 琴平町176番地 休館日: 毎週水曜日
 展示時間: 午前9時～午後5時 ☎73-2655

3月 こんぴら子ども塾 予定表

3月5日(水)

15時15分～16時15分

キッズテニス

場 所 榎小体育館

ヴィスポことひら お得情報!!

★だけじゃないスポーツ施設

当施設では、マシンジム、プールはもちろん、スタジオレッスンや大人のサークル(卓球・テニスなど)運動の機会が満載です。

またお風呂(ドライサウナ有)で、運動で流した汗と疲れを癒していただけます。

各エリアをその都度ご利用いただけます。ぜひご利用してみませんか?

★子ども春休み短期教室実施

子ども春の短期教室を開催いたします。

スイミングやダンス、テニス、卓球などいろいろな種目を選んでいただけます。まずは短期から

放課後子ども教室指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。子どもが好きの方、大歓迎です!

勤務時間 平日 午後3時～午後6時頃まで
(学校行事によって変動あり)

年 齢 65歳まで

資 格 不問

定 員 1名程度

謝 金 1,200円(1時間につき)

受付期間 定員に達ししだい締め切ります。

*詳細は琴平町教育委員会までお問い合わせください。

☎ 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716



スクールに慣れてみませんか??

詳細に関しましては、ホームページまたは、お電話でお問い合わせください。

★琴平町民であれば、お得にご利用頂けます。

大人会員1ヶ月: 5,140円(税込)でご利用頂けます。家族の方が会員になると、それぞれ540円(税込)割引になります。

*条件がございますので、詳細は施設にご確認ください。

定休日: 火曜日

営業時間: 平日 午前10時～午後11時

土/日/祝 午前10時～午後7時

☎ ヴィスポことひら ☎75-0010



▲HP



▲LINE

～子育て情報～



3月25日(火)
ふれあい交流館
午前10時～午後4時

乳児相談

対象	1歳未満の乳児どなたでも！
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

幼児相談

対象	1歳以上の幼児どなたでも！
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・1歳記念手形・絵本プレゼント・自由遊び

ことばと子育て相談



言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制 午後2時～（1組40分程度）

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

行事のお知らせ



北こども園 南こども園
3月24日(月) 修了式
4月7日(月) 入園式

あかね保育園
3月25日(火) 修了式
4月5日(土) 入園式



子ども・保健課では… 子育て中のみなさんに さまざまな教室や相談を開催しています！

子どものこと、家庭のこと、就学前に気になることなど……どこに聞けばいいかわからないことでも、まずは一度ご連絡ください。各専門スタッフがお悩みや不安に対応します。

★ピヨピヨ広場★

毎月第4火曜

午前10時～午後4時

保健師・管理栄養士の相談、身体計測、発育・発達、子育ての悩みに対応します。



★ことばと子育て相談★

4・6・7・9・10・11・12・1・3月

の第4火曜 午後（予約制）

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。



★こども相談★

偶数月の第1水曜

午後（予約制）

児童心理司が子育てや発達のことなどの悩みに対応します。



★親子のわんわん教室★

毎月第2火曜

午前9時30分～午前11時30分

専門スタッフのもと、遊びを通して親子のふれあいや子どもの発育・発達を促します。



問 子ども・保健課（子育て世代包括支援センター） ☎ 75-6719



子育て支援センター ひまわり

予定表



日	月	火	水	木	金	土
2 お休み	3 自由遊び	4 あさっちえ	5 自由遊び	6 おやつ作り	7 自由遊び	1 8
9 お休み	10 自由遊び	11 手芸教室	12 自由遊び	13 楽器を鳴らして 楽しもう	14 自由遊び	15
16 お休み	17 自由遊び	18 おわりの会 お誕生会	19 自由遊び	20 春分の日 お休み	21 自由遊び	22
23 お休み	24 自由遊び	25 自由遊び	26 自由遊び	27 自由遊び	28 自由遊び	29
30 お休み	31 自由遊び					

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～正午 / 午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所（敬称略）…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <https://www.akane.or.jp/>
（パソコン・スマホ・旧携帯・各共通）にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。

3月31日まで!!

子どもの歯科健診・フッ素塗布は受けましたか??

1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月、就学前児の歯科健診・フッ素塗布は令和7年3月31日までです！

まだ受診されていない方は、早めに受けましょう！

対象者には、歯科診断カルテを送付しています。紛失された場合は、子ども・保健課までご連絡ください。

対象者

- 1歳6か月児：令和4年9月～令和5年8月生
- 2歳6か月児：令和3年10月～令和4年9月生
- 3歳6か月児：令和2年9月～令和3年8月生
- 就学前児：平成30年4月2日～平成31年4月1日生



各自で歯科医院を予約のうえ、母子健康手帳、歯科診断カルテを持って受診ください。

実施歯科医院

琴平町	
うつみ歯科医院	75-4182
塩田歯科医院	75-3497
嶋田歯科医院	75-4172
前田歯科医院	75-3873
まんのう町	
岩山歯科医院	75-0409
かわむら歯科医院	75-6480
造田歯科診療所	85-2288
平田歯科医院	79-2113
眞室歯科医院	79-1418

問 子ども・保健課（子育て世代包括支援センター） ☎75-6719

献血にご協力をお願いします！

日時：令和7年3月28日（金）午前9時～午後1時

場所：琴平町総合センター

必要なもの：献血カード又は献血手帳（献血経験のある方）
ご自身を証明できるもの（免許証等）



献血者の健康を守るため、一人当たりの年間の献血回数や献血量には上限があります。より多くの方による複数回献血へのご協力を引き続きお願いいたします。

献血が必要な理由

- ・輸血に使用する血液は人工的に作ることができず、長期保存もできません。
- ・輸血に必要な血液を確保するには、日々多くの方の協力が必要です。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

3月は「自殺対策強化月間」 ●●● 悩みや不安を話してみませんか

病気、家庭や職場の悩み、失業など、現代社会にはたくさんのストレスが存在します。自殺の多くは、いくつもの要因が積み重なって起きています。自殺は身近な問題であり、さまざまな悩みを抱えて**心理的に追い込まれた末の行為**です。

本町では令和6年3月に「いのち支え合うことひら安心プラン～琴平町自殺対策計画～」を改訂し、「誰も自殺に追い込まれることのない」琴平町の実現をめざしています。「自殺は誰にでも起こりうる危機」という観点から、「**生きることの阻害要因**」（過

労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等）を減らし、「**生きることの促進要因**」（自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等）を増やすことを通じて、全世代を対象に自殺リスクを低下できるように努めます。

自殺に至るまでには、**自殺以外の選択肢が考えられない**状態に陥ったり、**社会とのつながりが減少**したり、**生きていても役に立たないという喪失感**を感じたりしがちです。また、**うつ病などこころの健康問題**も大きく関係しています。

ひとりひとりが身近な人の様子を気にかけてからだこころのサインに気づくこと、悩みは一人で抱え込まず誰かに相談することが自殺を遠ざける第一歩です。



【からだこころのサイン】

- ・よく眠れない
- ・食欲がない
- ・身体の不調
- ・イライラする
- ・人づきあいを避ける
- ・飲酒量の増加 など

【あなたにもできる自殺予防】

- 気づき…家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴…本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ…早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り…温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

こころの健康相談のご案内 町では精神科医による個別相談を実施しています。

対象 琴平町内在住で、こころにお悩みを持つ方またはその家族 **実施日** 3月12日(水)

実施時間 ●午後2時～午後2時40分 ●午後3時～午後3時40分 のいずれか

実施場所 ゆうあいの家（琴平警察署南側）

※予約制ですので希望者は3月4日(火)までに、子ども・保健課 ☎75-6719にお申込みください。

健康相談のご案内 町内4か所で健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日・時間	場所	内容
3月3日(月) 午後1時30分～午後2時30分	デイサービスセンター	・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。

☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

今年度の人間ドック受検者 助成金交付申請を忘れていませんか？

町では、人間ドック受検費用の一部を助成する制度があります。

令和6年4月1日～令和7年3月31日に受けた人間ドックの助成金交付申請期限は3月末までです。お早目に御提出をお願いします。

結果表の発行が令和7年3月末を過ぎる場合は、申請書と領収書を令和7年3月末までに必ず子ども・保健課まで提出してください。助成条件や申請手続き等は下記へお問合せください。

☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

1/31 レポート 講演会「当事者が語るひきこもり」

笑いのたねプロジェクト代表／紙ふうせんの会代表の後藤誠子先生が講師を務め、外からは見えづらい「ひきこもり」当事者を支える家族の思いや、支援者、身近な人ができることや考えてほしい視点についてお話がありました。「誰もが生きづらい」と言われる現代社会において、いつでも誰でもひきこもりになる可能性はあります。参加者は、誰もが安心して生きられる社会づくりのために、ひきこもり当事者の気持ちや家族の思い、支援の在り方について理解を深めました。





こんぴら健康応援隊と体操し 健康な身体を手に入れませんか？

こんぴら健康応援隊は、日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えしている男女23名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。感染症が流行しているため、体を動かし、免疫力を付けましょう。ぜひ、お気軽にお声かけください！



申し込み方法

対象 町民(5人以上の集まり) **時間** 10分～

日時 要相談 希望日の前月末日までに
依頼相談をお願いいたします

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6719

～こんぴらストレッチ大学開催のお知らせ(令和7年5月以降開催予定)～

ストレッチマスター養成講座を実施いたします。(実施日や詳細は未定)

健康体操やストレッチの方法を学び、**健康体操を広める「ストレッチマスター」の養成講座**です！

計6回の講座を受講後、『こんぴら健康応援隊』の一員となり、

地域の集まりや教室などで健康体操の普及啓発にご協力いただける方を募集します。

※募集案内、予約、講座詳細等は講座実施日程が決定後に広報、回覧等にて掲載いたします。



後期高齢者医療制度と交通事故について

後期高齢者が、交通事故など第三者(加害者)の行為で受けた傷病によって、後期高齢者医療制度で治療を受けた場合、香川県後期高齢者医療広域連合が、医療費を一時的に立て替えて、加害者に請求することになります。このため、**医療機関を受診する際には、傷病原因を申し出ていただくとともに、必ず、お住まいの市町の後期高齢者医療担当窓口又は本広域連合に、「第三者行為(交通事故等)による傷病届」を提出してください。**(保険診療を開始してから原則として1か月以内)また、示談をする場合は、事前に、本広域連合までご相談ください。

近年、自動車事故だけでなく、自転車事故も増えており、香川県内でも、後期高齢者(被害者)を相手に、自

転車で事故を起こした第三者(加害者)が、自転車保険などに未加入だったため、本広域連合から、多額の医療費を加害者に直接請求している事案が発生しています。

香川県では自転車保険の加入が義務化されています。通勤・通学・買物などで、自転車を利用されている方で保険に未加入の方は、保険に加入し、万が一に備えましょう。また、既に加入されている方は、ご自身の保険の個人賠償責任について、補償内容を再度、ご確認ください。

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎087-811-1866 FAX 087-811-1865



3月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
3月2日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
3月9日	小国医院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710
3月16日	岩崎医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町296-1	58-9065
3月20日	岩佐病院(外科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
3月23日	永生病院	まんのう町貫田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町大字十郷字貫田233-11	56-4312
3月30日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666

緊急電話相談 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。受付/19時～翌朝8時

一般向け **#7119** ダイヤル回線・IP電話からは
15歳～高齢者の方 **☎087-812-1055**

小児向け **#8000** ダイヤル回線・IP電話からは
15歳未満の方 **☎087-823-1588**

消費者ホットライン ひとりで悩まず、すぐ相談！ 受付/平日9時～17時 土・日・祝日10時～16時

お近くの消費者生活センター **いちゃ**
につながります **局番なし188**

専門の相談員がトラブル解決のための助言や情報を提供します。
県消費生活センター ☎087-833-0999 **秘密厳守**

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

オレンジリングの輪 「認知症の人や家族を見守る応援者」が広がっています！

認知症キャラバンメイト通信

認知症キッズサポーター養成講座を実施しました！



子どもたちにも認知症について正しい知識を持ってもらい、高齢者への思いやりの心を育むことを目的に、小学6年生を対象に『認知症キッズサポーター養成講座』を実施しています。「認知症の方への接し方」では、認知症役の先生からの問いかけに、戸惑いながらも一生懸命こたえてくれました。さらに、「ぼくのおじいちゃん」という劇を取り入れ、認知症になってもその人はかけがえのない人生を生きていることを学びました。私たちは、「人間としての尊さ」を支えることが大切であると伝えました。



認知症キッズサポーター

「こんぴらオレンジキッズ」になった子どもたちの声

認知症と決めつけずに、よりそっていく。

ひごろから優しくせつしてあげると、認知症になった時に、せつしやすい。



認知症の人に対して、イライラすることはあるかもしれないけど、それを言葉にせず、気持ちだけにとどめて、優しい言葉を使うようにします。



介護予防教室「琴平町民 美男美女化計画?!」 …5つの教室で、めざせ 健幸美男美女!!」

いつまでも、動きたいように動けるように。最期までトイレに行けるように。自分の体を美しく整えませんか?…詳しくは包括支援センター (75-6880) まで、お問合せ下さい。



参加者募集中!

美男美女化計画?! 進行中

教室名	日時
ポッチャ同好会	3月13日(木)午後1時30分~
姿勢の美男美女	3月5日(水)午前10時~
バランスの美男美女	3月28日(金)午前10時~
動きの美男美女	3月18日(火)午前10時~
頭の美男美女	3月24日(月)午前10時~

場所：総合センター

介護予防教室

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時 3月18日(火)…家族・支援者
3月26日(水)…どなたでも
午後1時30分~午後3時

場所 楽集館 参加費 100円

対象 琴平町民・町内介護事業所職員

*行ってみたいけど…と悩んでいる方は、
支援センターまでお電話ください。



申込・問 地域包括支援センター ☎75-6880



日	月	火	水	木	金	土
<p> 総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 デイ デイサービスセンター ふれ交 ふれあい交流館 かりん かりん健康センター 楽集館 楽集館 </p>						1
2	3 健康相談 13:30~14:30 デイ	4 男性の料理教室 総セ 10:00~13:00 要申込	5 姿勢の美男美女 10:00~11:00 総セ	6 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	7 こんぴら健康応援隊 10:00~11:30 総セ いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	8
9 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	10	11 親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん	12 スマホサロン 9:00~11:00 総セ 行政相談 10:00~12:00 総セ	13 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション) ポッチャ同好会 13:30~15:00 総セ	14 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	15
16	17 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 (地域福祉ステーション)	18 元気力アップ教室 10:00~11:00 要申込 (ヴィスポことひら) 動きの美男美女 10:00~11:30 総セ おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 楽集館	19	20 春分の日 可燃ごみ臨時収集 (月・木曜日収集地区)	21 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	22
23 町内一斉グリーン作戦 9:00~町内各所 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	24 頭の美男美女 10:00~11:30 総セ	25 ピョピョ広場 ことばと子育て相談 10:00~16:00 ふれ交	26 スマホサロン 9:00~11:00 総セ おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 楽集館	27 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 総セ 10:00~15:00 (茶室)	28 バランスの美男美女 10:00~11:15 総セ いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	29
30	31					

※行事について 青→相談 オレンジ→福祉・保健関係 茶→その他

3月の相談日		
相談種別	日時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 3月17日(月)午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	要予約 3月13日(木)午後1時~午後3時	
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	3月12日(水)午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	3月13日(木)・27日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	3月27日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
町民無料相談	月・火・木(祝日・年末年始を除く。)10時~正午、午後2時~午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故・火災・救急			
種別	月・計		
	1月	累計	
交通事故	発生件数	4件	4件
	傷者	5人	5人
	死者	0人	0人
火災	0件	0件	
救急	64件	64件	

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 (令和7年1月末現在)

■人口 / 7,702人 (前月比-35人)
 ■男 / 3,554人 (前月比-17人)
 ■女 / 4,148人 (前月比-18人)
 ■世帯数 / 3,539世帯 (前月比-26世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に再集計しています。



広報 ことひら

琴平町 ホームページ



発行 / 琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10
TEL (0877) 75-6711 FAX (0877) 73-2120
琴平町ホームページ URL ▶ <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。